

# 令和4年度より、新たに【出産・子育て応援給付金】事業が始まりました！

— 全国一律の制度 —

妊娠・出産・子育て（0～2歳）にかかる経済的な負担を軽減するため、「出産・子育て応援給付金」を支給します。

給付金の支給を受けるためには**申請が必要**です。

## 1. 給付金の対象者

### (1) 出産応援給付金（妊娠時の給付5万円）

- ・令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した（する）妊婦の方  
（妊娠届の提出が令和4年4月1日以降でない場合であっても、令和4年4月1日～令和5年2月14日までに産出した産婦の方は対象者に含まれます。）
- ・妊娠の届出時に名護市の面談を受けた方

### (2) 子育て応援給付金（出産後の給付5万円）※多胎児の場合は1人につき5万円

- ・令和4年4月1日以降に出生した（する）**乳児を養育する方**（原則は乳児と同居する母または父）
- ・新生児訪問・乳児全戸訪問時に面談を受けた方（里帰り先で新生児訪問を受けた方も対象です）

（注）どちらの給付金も、対象者の所得制限はありません。

（注）他の自治体で出産・子育て応援給付金（現金やクーポンなど）の支給を受けていないこと

## 2. 申請時期・申請書交付方法

給付を受けるためには、所定の申請書による申請が必要です。

申請書は、妊娠届の提出日や出産日に応じて、次の表に記載する方法により対象者へ交付します。

妊娠届提出日	出産日 (乳児の生年月日)	出産応援給付金 (5万円)	子育て応援給付金 (5万円)
	令和4年4月1日～ 令和5年2月14日	令和5年2月下旬～3月上旬頃に随時、申請書及び請求書を郵送します 【申請期限：令和5年5月31日】（原則は一括で10万円を給付します）	
令和4年4月1日～ 令和5年2月14日	令和5年2月15日以降※	令和5年2月下旬～3月上旬頃に申請書及び請求書を郵送します 【申請期限：令和5年5月31日】	出産から概ね2か月後、ご自宅を訪問して面談後に申請書及び請求書をお渡しします 【申請期限：生後4か月頃まで】
令和5年2月15日以降	令和5年2月15日以降※	妊娠届を提出いただく時、窓口での面談後に申請書及び請求書をお渡しします 申請書及び請求書を受け 【申請期限：取ってから3か月以内】	出産から概ね2か月後、ご自宅を訪問して面談後に申請書及び請求書をお渡しします。 【申請期限：生後4か月頃まで】

※出産応援給付金（5万円）は、妊娠届を提出した後、流産等で出産に至らなかった場合も対象となります。

## 3. 給付金の受け取り方法

申請時に指定された銀行口座へ給付金を振り込みます。

**必要書類**

- ・領収書及びエコー(超音波)写真
- ・本人確認書類
- ・通帳又はキャッシュカード

★令和5年2月15日以降、妊娠の届出を提出する際に出産応援給付金の申請をする場合は、必要書類がありますので、忘れずにお持ちください。

## よくあるご質問

### 1. 妊娠届出後や出産後の転居について

#### Q. 妊娠届出後や出産後に転入出した（する）場合、出産・子育て応援給付金はどうなりますか？

A. 出産応援給付金（妊娠後の給付）と子育て応援給付金（出産後の給付）のどちらの給付金についても、申請日時に申請先の市区町村に居住している（住民票がある）ことが給付の要件になります。

妊娠や出産後に転居される方は、給付の申請を終えてから転居される場合は、転出元の市区町村で給付を受け取り、給付の申請を行う前に転居する場合は、転出先の市区町村で給付の申請を行ってから給付を受け取ってください。

（ご注意）

妊娠届の提出後、出産後どちらの給付についても、**同一の理由による給付について、複数の市区町村から二重に受けとることはできません**。また、名護市では、現金の給付を行いますが、クーポン等による給付を実施している市区町村もあります。

### 2. 申請書について

#### Q. 申請書を面談ではなく、郵送で受け取ることはできますか？

A. 名護市では令和4年4月1日～令和5年2月14日に出産、また、妊娠届を提出した場合は、申請書を郵送しますが、令和5年2月15日以降に出産、また、妊娠届を提出する場合は、原則は面談にて申請書をお渡しいたします。

### 3. 給付金の受け取りについて

#### Q. 申請する際に指定する銀行口座は、給付金の対象者の名義に限定されますか？

A. 給付金の受け取り口座は、基本的には、給付金の対象者ご本人の銀行口座を指定いただくこととなりますが、銀行口座をお持ちでない場合は、同じ世帯に居住する親族の口座を指定することができます。（その場合は、委任状の提出が必要です。）

#### Q. 申請してから、どのくらいの期間で振り込まれますか？

A. 申請を受理してから、申請書の口座情報等の記入に不備がなければ、1～2か月後に給付金が振り込まれます。

### 出産・子育て応援給付金＜対象者別給付の流れ＞

